

## P-193

## 学校評価の推進 学校関係者評価を実施して

姫路赤十字病院 看護専門学校

〇柳 めぐみ、山田 道代、松井 里美、藤田美佐子、  
名村かよみ、藤元由起子、西谷 由子、井上 恵実、  
中島 啓子、内海 尚美、中林 朝香、藤後 栄一

看護師等養成所における学校評価の実施については、平成19年6月に学校教育法上、平成23年3月「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正等により看護教育制度上においても、一部実施・公表が義務化された。日本赤十字社においても、赤十字の特色ある教育内容の充実を図ることを目的に、赤十字共通の指針を作成し、平成19年度より「自己点検」・「自己評価」の実施および公表を推進してきた。さらに文部科学省に準じ、平成23年12月「日本赤十字社学校評価ガイドライン」が策定され、「学校関係者評価」を実施することが追加され、保護者の参加が必須となった。本校においても、ガイドラインに則り、平成24年3月に初めて保護者全員に案内をし、有志7名の参加者による学校関係者評価を開催した。さらに保護者会会則、学校関係者評価規程を作成した。又、8月に初めて保護者会を開催し、全学年で24名の参加があった。学校評価結果や保護者アンケートの結果、各学年の様子を説明した。その後、教師も参加して学年毎にグループで懇談会を行った。平日の午後の開催で参加者が少なかったため、平成25年度は、開催日の希望アンケートで一番多かった土曜日に開催予定である。又、平成24年度より各学年2名の保護者役員を決定し、保護者役員による学校関係者評価、さらに他校の教員による第3者評価も実施した。保護者役員が学校評価について全体を理解するのは困難であり、年度運営方針に基づいて、項目を絞って説明を行った。今後、学校関係者評価に、地域住民や講師代表等の参加を検討、保護者の学校理解を推進するために、オープンスクール等も考えていきたい。

## P-195

## 留置針による静脈注射教育におけるインストラクター養成への取り組みについて

名古屋第一赤十字病院 看護部

〇伊藤真粧美、高田 恵理、天野真由美、西村 京子、  
山口恵津子、西 幸子、川瀬とし子

【はじめに】A院では2001年より看護技術「点滴静脈注射」の教育に取り組み、2009年からは「留置針による静脈注射」の教育を行ってきた。2012年度までに270名の院内認定者を輩出できている。2014年度までに、当院看護師全員が認定者となることを目標に今後600名近くを養成する必要がある、2012年度は各看護単位のインストラクター養成教育を行った。今回インストラクター養成教育の過程と活動について報告する。

【活動内容】院内認定者171名の中から各看護単位より計48名をインストラクターの対象とし、インストラクター用の評価表を作成し、それを基にインストラクター講習会を開催し、技術指導・評価方法を指導した。知識面では院内ポータルを活用し、eラーニングによる自己学習を促した。また研修会後インストラクターへアンケート調査を実施した。アンケートは倫理的配慮をし、同意の上実施した。

【結果】インストラクターへのアンケート結果はeラーニングは再学習の機会となり、約80%が満足と回答、インストラクター講習会については技術指導・評価のポイントの理解やイメージ化につながったと回答。委員会主催の技術指導研修会でインストラクターが受講者に指導する機会を設けたことは、指導・評価のポイントや留意点が明確になったと80%の回答、この他今後のインストラクター活動への不安を感じるなどの回答も見受けられた。

【考察】2年間で600名の認定者を教育するには委員会活動のみでは困難の為、各看護単位のインストラクターによる教育体制を整備したことは有用であると思われる。今後委員会では認定に向けての知識・技術テストを50回/年開催するとともに、インストラクター養成教育も行い、質を保証し目標達成を目指していく必要がある。

## P-194

## 大学と病院の連携による新人看護師の卒後支援の取り組み

名古屋第二赤十字病院 看護部<sup>1)</sup>、日本赤十字豊田看護大学<sup>2)</sup>

〇大渡 佳世<sup>1)</sup>、山田亜由美<sup>2)</sup>、奥村 潤子<sup>2)</sup>

新人看護師の早期離職が問題となり、職場適応のため臨床では新人看護師教育体制作りや人間関係形成に苦勞している。大学と病院が卒後キャリア支援を連携し実施することで、離職防止につなげたいと考え、以下の卒後支援活動に取り組んだ。1. 卒業生の相談窓口の設置(学生) A大学学務課に学生・キャリア支援係が相談窓口となることを学生に周知する。情報を集約にあたっては、個人情報の取扱いや秘守義務について十分配慮する。B専用メールアドレスとQRコードを作成し、HP上に掲示する。C卒業生から相談希望があった場合、学生の希望教員・チューター等へ連絡調整する。D大学からの病院訪問による相談支援(平成22年度から卒業生が多く就職する病院へ定期的な訪問) 2. 就職先からの情報収集病院と卒業生の状況確認や休職・退職者の情報交換を行い支援体制について検討する。病院への訪問は年1~3回行った。訪問時期は就職後3~4ヶ月経過した頃、夜勤に入り独り立ちが目標となっている頃、1年が経過しようとする頃とした。1回目は個別面接で、職場適応への状況の確認と不安への相談が中心となった。2回目は1回目の面談でフォローが必要と思われる新人看護師を対象に面談をした。3回目は1年間で成長した過程を褒めることを中心とした。3回の訪問で課題や問題となった事柄は看護部と相談し、大学ができる支援と病院ができる支援を確認し情報交換しながら継続支援を行った。問題や課題のある新人看護師は2年目も継続して支援を行った。

## P-196

## 療養支援活動推進のための研修評価

山口赤十字病院 看護部

〇大 林由美子、徳本美津子

【目的】療養支援の実践能力強化のためにA病院で実施している療養支援ナースコース研修1・2(以下研修1・2)の評価を実施し、今後の取り組みへの示唆を得る。

【対象】平成22、23年度にA病院で実施した研修1・2を受講した看護師29名

【方法】受講動機、プログラムの内容、研修受講による知見の獲得、実践への活用等9項目に関する自記式アンケート調査を実施

【倫理的配慮】匿名性の保持等について文書で説明、回答が得られたデータを使用した

【結果】回収数25通(回収率86.0%)、有効回答数19通(有効回答率76.0%)であった。研修の受講動機(複数回答)は、「興味・関心があったため」13人(68.4%)、「看護上の必要性を感じて」12人(63.2%)、「ネットワーク委員として」9人(47.4%)、「自分自身のキャリアアップのため」6人(26.3%)が主なものであった。研修1・2のプログラムは「研修参加により新たな知識が得られた」「療養支援の興味・関心が高まった」等5項目について約85%~100%で「あてはまる」「だいたいあてはまる」の回答を得た。研修内容で得られた新たな知見は、「訪問看護に関する知識」「他施設の役割」「カンファレンスの運用」「家族支援の重要性と実際」「アセスメントと看護師の関わり的重要性」等9項目に大別された。研修後の実践に関する変化については、「以前からできていたが、更にできるようになった」と「以前はできていなかったができるようになった」を合わせると「在宅療養支援のあり方について考える機会が増えた」88.9%、「退院後の生活をイメージして関わられるようになった」82.4%、「家族支援のアセスメントができるようになった」81.3%と回答していた。

【結論】研修1・2は、退院後の生活をイメージしたり、在宅療養について考える機会が増えるなど、療養支援に関する実践能力向上への成果が得られた。